

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	13,384	12,716	24,863
経常利益又は経常損失() (百万円)	606	1,510	1,159
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	618	1,539	1,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	486	1,627	1,220
純資産額 (百万円)	12,215	12,127	13,921
総資産額 (百万円)	28,736	30,279	31,407
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	10.41	25.88	18.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.5	40.1	44.3

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.15	9.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より「当期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）におけるわが国の経済は、政府による各種政策の効果もあって企業収益の改善、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気の緩やかな回復基調が継続しました。

一方、世界経済においては、米国、欧州ユーロ圏においても景気回復が継続しましたが、米国の金融政策の正常化が進む中、中国をはじめとする新興国等の経済成長の減速、原油価格の下落、中東、欧州における地政学的リスクの高まりなど、依然として景気を下押しするリスクも存在する状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループの第3四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、ジェネリック医薬品の普及率引き上げの政府方針を背景に、製薬メーカーの積極的な設備投資の影響もあり、第2四半期に引き続き錠剤検査装置の販売が好調に推移しました。放送市場では更新需要が活発となっている中継車システムの販売が大きく伸びるとともに、放送用カメラ、モニタの販売も堅調に推移しました。また、セキュリティ市場では、ラインアップの拡充を進めたHD IPカメラシステムと、プラント向け監視システムの受注・納入が好調に推移しました。しかしながら、前年同期に大きく売上を伸ばした放送送出システム、各種放送システムの大型案件の納入が一段落したことに加え、伝送システム、および医療市場での売上が平年レベルで推移したこともあり、国内販売は減少しました。一方、海外におきましては、前年同期に売上を落とした韓国で、放送用カメラの販売が伸長するなど、売上が回復の兆しを見せるとともに、第2四半期に引き続き中国での医療用カメラの販売が好調に推移しました。北米地域でも前年度から引き続き注力している学校関連、宗教関連向けの放送用カメラシステムの販売が好調に推移するとともに、医療用カメラ・モニタの販売も伸長しました。前年同期に大きく売上を伸ばした欧州地域では、引き続き医療用カメラ・モニタの販売は好調に推移しましたが、放送用カメラシステムの販売が前年同期を下回りました。この結果、連結売上高は前年同期と比べ5.0%減の127億16百万円となりました（前年同期売上高133億84百万円）。

損益面につきましては、第2四半期に引き続き販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、連結ベースにおいて売上高比率が高い国内の売上高減少が影響し、営業損失15億67百万円（前年同期営業損失9億61百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の営業外収益を計上し、経常損失15億10百万円（前年同期経常損失6億6百万円）となりました。最終損益につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失15億39百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失6億18百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、302億79百万円であり、前連結会計年度末に比べ11億27百万円減少しました。流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億89百万円減の242億97百万円となりました。固定資産は有形固定資産の減少、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ38百万円減の59億82百万円となりました。

負債総額は181億52百万円であり、前連結会計年度末に比べ6億66百万円増加しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ16億47百万円増の108億34百万円となりました。固定負債は、長期借入金、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億80百万円減の73億

17百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ17億94百万円減少し、121億27百万円となりました。これは主として、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、40.1%（前連結会計年度末44.3%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html>>

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億3百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月 1日 ~ 平成27年12月31日		72,857,468		7,000		1,347

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,453,000	63,453	
単元未満株式	普通株式 492,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		63,453	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式3,614,000株(議決権3,614個)が含まれており、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式790,000株(議決権790個)が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式831株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上五丁目 6-16	8,912,000	4,404,000	13,316,000	18.28
計		8,912,000	4,404,000	13,316,000	18.28

(注) 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が3,614,000株所有しており、また、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が790,000株所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,872	2,749
受取手形及び売掛金	10,814	² 5,789
商品及び製品	2,026	2,604
仕掛品	6,740	9,041
原材料及び貯蔵品	2,435	3,225
その他	506	891
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	25,386	24,297
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,026	978
土地	1,623	1,624
その他（純額）	1,152	1,133
有形固定資産合計	3,802	3,736
無形固定資産		
	757	754
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231	1,272
その他	372	362
貸倒引当金	144	144
投資その他の資産合計	1,460	1,490
固定資産合計	6,020	5,982
資産合計	31,407	30,279
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,431	² 3,893
短期借入金	2,510	4,520
未払法人税等	18	73
賞与引当金	351	220
製品保証引当金	10	10
その他	1,865	² 2,115
流動負債合計	9,187	10,834
固定負債		
社債	500	300
長期借入金	2,183	1,797
繰延税金負債	226	188
株式給付引当金	54	106
退職給付に係る負債	5,101	4,480
その他	232	444
固定負債合計	8,297	7,317
負債合計	17,485	18,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,456	4,456
利益剰余金	4,947	3,215
自己株式	1,443	1,418
株主資本合計	14,960	13,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360	389
為替換算調整勘定	1,218	1,197
退職給付に係る調整累計額	180	318
その他の包括利益累計額合計	1,039	1,126
純資産合計	13,921	12,127
負債純資産合計	31,407	30,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	13,384	12,716
売上原価	9,942	10,010
売上総利益	3,441	2,706
販売費及び一般管理費	4,403	4,273
営業損失()	961	1,567
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	31	34
為替差益	384	68
貸倒引当金戻入額	4	4
その他	42	19
営業外収益合計	462	130
営業外費用		
支払利息	49	62
シンジケートローン手数料	25	0
その他	32	10
営業外費用合計	107	73
経常損失()	606	1,510
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	8
役員退職慰労金返還額	29	-
特別利益合計	29	9
特別損失		
固定資産除却損	2	2
特別損失合計	2	2
税金等調整前四半期純損失()	579	1,503
法人税、住民税及び事業税	39	36
四半期純損失()	618	1,539
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	618	1,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	618	1,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	29
為替換算調整勘定	124	21
退職給付に係る調整額	90	137
その他の包括利益合計	132	87
四半期包括利益	486	1,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	486	1,627
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引残高	363百万円	320百万円

2 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	26百万円
支払手形		422
その他		5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	482百万円	549百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月9日の取締役会において、平成26年6月27日開催の第73回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成26年6月30日付でその効力が発生しています。

資本金の減少額 3,022百万円

その他資本剰余金の増加額 3,022百万円

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	191	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口および従業員持株ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円41銭	25円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	618	1,539
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	618	1,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,449	59,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間3,620千株、当第3四半期連結累計期間4,470千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 5日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。